

## 平成 30 年度 収集情報（報告事項）

項 目	内 容																				
テーマ	いわゆる「健康食品」中の有害物質について																				
要旨	<p><b>1 背景</b></p> <p>いわゆる「健康食品」（以下「健康食品」）の中には農畜水産物などの抽出物を主成分とした製品が多くみられる。このような製品は成分を濃縮する際に重金属等の意図せぬ成分も濃縮されるおそれがあり、過剰摂取により健康に影響を及ぼす可能性が否定できない。</p> <p>そこで、市販の健康食品中の重金属等の含有量を調査し、健康食品に由来する重金属等の摂取量について検証した。またあわせて、重金属以外の有害物質等に関する情報の収集を行った。</p> <p><b>2 調査内容及び結果</b></p> <p>(1) 健康食品中の重金属等の含有実態調査</p> <p>市販の健康食品 296 検体を購入し、重金属等の定量分析を実施した。また製品に記載されている摂取目安量と分析結果から、重金属等の摂取量について検証した。</p> <p>分析・検証の結果、調査した製品のほとんどは表示された目安量を守って単一種類のみ摂取すれば、重金属等によるリスクは低いと考えられた。しかし一部の製品では、目安量通りに摂取しても多量にヒ素を摂取する可能性があった。</p> <p>(2) その他有害物質等に関する情報収集</p> <p>ア 紅麹由来サプリメント中のカビ毒シトリニンについて</p> <p>紅麹の一部にはカビ毒のシトリニンを産生するものがあり、腎毒性と発がん性があるため、2014 年 4 月から EU 委員会規則によりシトリニン含有量が規制された。</p> <p>欧州食品安全機関 (EFSA) が 2017 年 2 月に公表した科学的報告書によると、EU における食品中の汚染調査結果は以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="379 1630 1353 2011"> <thead> <tr> <th>食品分類</th> <th>検体数</th> <th>検出検体割合</th> <th>定量限界値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務用穀物（小麦、大麦、ライ麦、えん麦、コメ）※<sup>1</sup></td> <td>390</td> <td>6%</td> <td>1 μg/kg</td> </tr> <tr> <td>小売用穀類ベース製品（小麦粉、小売用コメ、パン及びロールパン、乾燥パスタ、朝食用シリアル）※<sup>1</sup></td> <td>510</td> <td>3%</td> <td>1 μg/kg</td> </tr> <tr> <td>豆類及びジュース（果実及び野菜）※<sup>1</sup></td> <td>203</td> <td>0%</td> <td>1 μg/kg</td> </tr> <tr> <td>紅麹米サプリメント</td> <td>92</td> <td>26%※<sup>2</sup></td> <td>10 μg/kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<sup>1</sup> 基準値なし</p> <p>※<sup>2</sup> このうち、3 検体から EU 基準を超えるシトリニンを検出</p>	食品分類	検体数	検出検体割合	定量限界値	業務用穀物（小麦、大麦、ライ麦、えん麦、コメ）※ <sup>1</sup>	390	6%	1 μg/kg	小売用穀類ベース製品（小麦粉、小売用コメ、パン及びロールパン、乾燥パスタ、朝食用シリアル）※ <sup>1</sup>	510	3%	1 μg/kg	豆類及びジュース（果実及び野菜）※ <sup>1</sup>	203	0%	1 μg/kg	紅麹米サプリメント	92	26%※ <sup>2</sup>	10 μg/kg
食品分類	検体数	検出検体割合	定量限界値																		
業務用穀物（小麦、大麦、ライ麦、えん麦、コメ）※ <sup>1</sup>	390	6%	1 μg/kg																		
小売用穀類ベース製品（小麦粉、小売用コメ、パン及びロールパン、乾燥パスタ、朝食用シリアル）※ <sup>1</sup>	510	3%	1 μg/kg																		
豆類及びジュース（果実及び野菜）※ <sup>1</sup>	203	0%	1 μg/kg																		
紅麹米サプリメント	92	26%※ <sup>2</sup>	10 μg/kg																		

	<p>イ 藍藻類サプリメント中のマイクロシスチンについて</p> <p>マイクロシスチンは藍藻類により生産される毒素であり、肝毒性を示す。</p> <p>欧州食品安全機関（EFSA）が2016年3月に公表した食品の藍藻毒汚染、ばく露及び毒性に関する分析・レビューによると、食品の藍藻毒汚染に関する信頼性の高い文献は少ないが、淡水魚、貝類及び藍藻類サプリメントを摂取する消費者に対しては、リスクとなるばく露の可能性を示すエビデンスが示されたとしている。</p> <p><b>3 調査結果を踏まえた対応</b></p> <p>健康食品、特にサプリメント形状のもの利用にあたっては、平成27年度第2回食品安全情報評価委員会での検討結果や本内容を踏まえ、有害物質や特定成分を過剰摂取するリスクがある旨、引き続き都民に注意喚起する必要があると考えられる。</p> <p>今年度中に既存の健康食品に関するリーフレットやホームページを改訂する予定である。</p>
<p>添付資料</p>	<p>1) 市販の健康食品中の重金属等の含有実態調査結果(平成27年度～29年度実施)  <b>※委員限り</b> . . . . . 1</p> <p>2) 食品安全関連情報詳細「欧州食品安全機関(EFSA)、食品におけるシトリニン(CIT)汚染に関する科学的報告書を公表」(食品安全委員会) . . . . . 3</p> <p>3) 食品安全関連情報詳細「欧州食品安全機関(EFSA)、食品の藍藻毒汚染、ばく露及び毒性に関する分析・レビューを公表」(食品安全委員会) . . . . . 5</p>